

パネルディスカッション

新たな学びのあり方を探る



三幣 貞夫

千葉県南房総市教育委員会教育長

- ・平成10年 和田町立和田小学校 校長
- ・平成14年 千葉県立館山高等学校 校長
- ・平成22年 南房総市教育委員会教育長



小林 雅之

桜美林大学国際学術研究科教授

- ・博士(教育学)
- ・東京大学 名誉教授
- ・日本高等教育学会 会長



市川 洋子

敬愛大学教育学部教授

- ・博士(教育学)
- ・千葉市公立小学校 教諭を経験
- ・平成27年 盛岡大学 教授



武内 清

敬愛大学客員教授

- ・上智大学 名誉教授
- ・日本子ども社会学会 評議員
- ・公益財団法人中央教育研究所 理事



野澤 則之

千葉県立白井高等学校校長

- ・平成26年 千葉県立松戸向陽高等学校 教頭
- ・平成30年 千葉県立白井高等学校 校長
- ・令和元・2年度 千葉県高等学校教育研究会 情報教育部会 部会長

モレーター
水口 章

敬愛大学国際学部 教授

- ・敬愛大学総合地域研究所所長

水口 パネルディスカッションを進めさせていただきます。

本日の進行役を務めます水口と申します。どうぞよろしくお願いします。

先ほど三幣先生からもお話をありましたように、私たちはリスク社会に直面しています。そうしたリスク社会の中での教育の在り方を探りたいと思います。非常に貴重な基調報告をいただいたわけです。先ほどご紹介のあった第12次の教育再生実行会議報告の中にも、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の英語の頭文字を取ってVUCAという言葉が使われました。VUCAという状態になっているので、われわれはそれをどういうふうに切り抜けていくのか、というようなことを投げ掛けています。

こうした解決法の一つにOODAループという、軍事的に使われていた方法があります。これは、戦闘機の飛行練習で実際に現場で起こった危機に対してどれだけ速い判断ができるかという訓練です。これが、その後、ハーバード・ビジネス・スクールで使われ、危機というものをどのような形で管理するのか、の方法論として応用されるようになりました。今回、この12次提言で、OODAループまでは書かれていませんが、VUCAということを書きOODAループを導く方向性を示しているのではないかでしょうか。本日は、OODAループを認識しながら、現場で対応なされた様子を聞きながら進めていければと思っています。

そういう意味で三幣先生のお話がベースになっていくのですが、先ほどお話をご質問をいただいております。2点ばかり三幣先生にご回答いただきたいと思います。

現場でいろいろとご苦労があった中で、特にコロナ禍でお弁当を配った活動がありました。これはどういうところからヒントを得られ取り組をはじめたのでしょうか、現場の知恵をご紹介いただければと思います。

三幣 給食センターで作ったお弁当を届けるということで、作る側としては非常に困難がありました。あるいは、配るときの問題点もあったわけですけど、それを乗り越えてやつたことの理由が二つあるかと思います。

一つは、現実的に子どもたちだけが家庭に取り残されて、たとえ低学年、あるいは幼稚園の子どもでも、自分たちだけで用意しなければならないという状況がありました。やけどをしたという報告も挙がってきた、そういう現状が一つあります。もう一つは、先ほど申し上げましたように、台風の時期に感じた教師と子どもたちの触れ合いを、やはり、どこかでつくっていかなければならぬ、そういう思いがありました。私どもは『おうち給食』と名付けましたが、これを実現させた大きな要因の二つではないか、そんなふうに考えております。

水口 ありがとうございます。先ほどご紹介した OODA ループで大事なのは、観察力ということですね。また、情勢を適切に判断する力ですね。本当に素晴らしい意思決定がなされたということだと思います。さらにそれに合わせた行動がすぐに取られたということだと思います。

ふたつめの質問は、私が OODA ループを紹介したように外国の考を用いて、そのまま教育の中に入れているところがあるのではないかと思う。ご自身のご経験の中でもそういうことを感じたということをお話しになられたと思いますが、もう少し、踏み込んでお話をいただけますか。

三幣 非常に難しい話で、どこまで皆様の期待に応えられるか分かりませんが、今、非常に驚いておりまますし、間違っていたいなかったという思いを持っていまますのは、OODA ループについて常に考えております。いろんな市の会議でも、PDCA が回っているのを見たことあるか、そんなの回っているのを見たことがないだろう、PDCA やりますとどうしても後手になっていくということが挙げられます。私どもは常に、職員にも OODA ループを回そうということで、常に観察して、今の問題はどのようなことなのか、やれることは何なのか、そういう目で、あるいは、そういう思いで常に子どもたちの状況や学校の状況、教職員の状況を常に見て、最善のものを展開していくような、常にそういう意識は持っております。

それがいろんなところで具体的な施策となってあらわれてくるかと思います。予算についても当初予算だけに期待するのではなく、臨時議会で常に補正予算を立て、スピード感を持って対応していくということも心掛けております。そういうことの日常の意識の持ち方とか、取り組みの仕方が、『おうち給食』や、そういうものに結び付いてくるかと思っております。

職員が、「教育委員会には『はい』『イエス』『喜んで』『しかない』と言います。常に自分たちの目的意識を持って主体的に取り組んでいくという、そういうような意識が根底にあるかと思います。

水口 ありがとうございました。三幣先生から、教育現場での OODA ループの活用についてのお話が聞けました。非常に価値のある会になったのではないかなと思います。現場で OODA ループを使っていく中で、意思決定というところとか、情勢への適用性を判断するといったときに、文化とか習慣というものの差異が地域ごとにでてきます。したがって、全国一律とか、他の地域が実施しているからといった根拠ではなく、情報収集分析の踏えた対応が必要になることが再確認できました。そういう意味では、先ほどのお話の中でも、南房総という所の地政学的なものを生かしながら前に進められてらっしゃるというお話は心強く残りました。

では次に新しい教育の取り組みについて小学校、そして中学校について考えてみたいと思います。市川先生にお話を聞きしたいと思っております。市川先生は本学の教員として非常に実績のある先生であります。また、ご自身での研究テーマである「Project Based Learning」で 2007 年に NPO 法人日本 PBL を設立なられて、現在、理事長としてもご活躍されています。そこで PBL を中心に新たな小中学校の教育についてお話を聞いていただけますか。

小学校・中学校の教育 市川 洋子

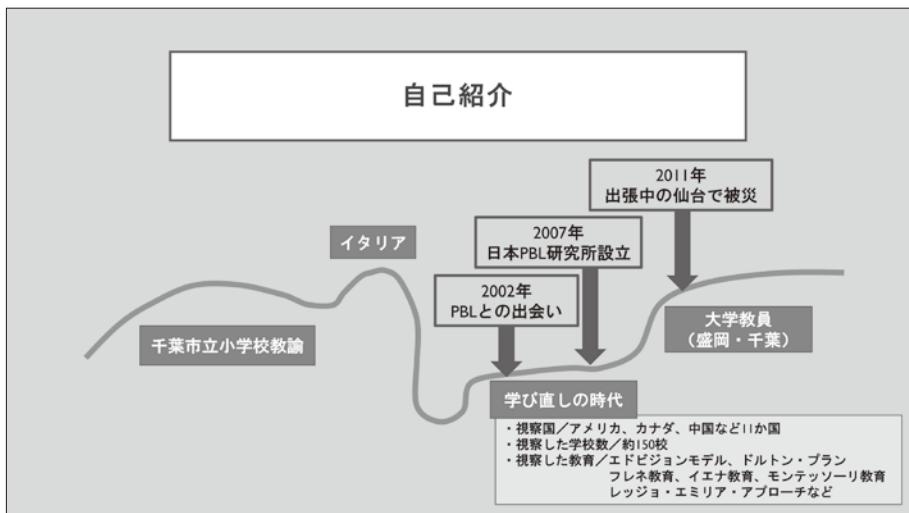
市川 皆さん、こんにちは。敬愛大学教育学部に所属しております市川洋子です。私は『小学校・中学校の教育』についてということで、これから話をさせていただきますけれども、コロナ禍で教育がどう変わっていくのかということよりも、このコロナ禍によって教育の改革に拍車がかかったのではないかというように私は捉えていますので、そういった視点から話をさせていただきます。



まず、自己紹介をしたいと思います。この緑の線はよく使うのですが、いわゆる感情曲線とかフューチャーラインなどと呼ばれるものでして、自己評価などに使っています。このフューチャーラインで自分のことを紹介したいと思います。(スライド 3-1)

まず、千葉市内の小学校の教員をしておりました。家族でイタリアに移動することになりました教員を辞めて 3 年過ごしました。戻ってきて、また教員に戻ろうと思いましたが、当時、教員採用試験には年齢制限ありまして、それに引っ掛かって正採用は望めず、臨採も考えましたが、やはり責任を持って学級をもちたいということで、それからがしばらく私にとって学び直しの時代になりました。

この時期の 2002 年に、PBL (Project-Based Learning) と出会いました。この出会いが私にとって非常に大きなものとなりました。それから、2007 年には NPO 法人日本 PBL 研究所を立ち上げました。その後、ようやく大学教員になりましたけれども、その前には、



スライド3-1

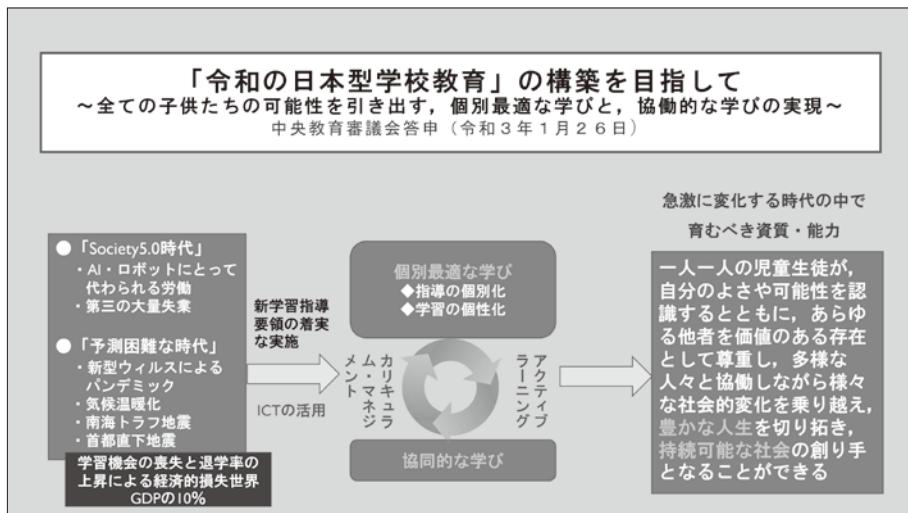
50代の“おばはん”と20代のマスターと一緒に学ぶという非常に貴重な経験もしました。2010年4月から大学教員になり盛岡の方に赴任していましたが、出張中の仙台で東日本大震災に遭うということも経験いたしました。そして、現在に至っています。

この学び直しの時代に、さまざまな国の中学校教育を視察してまいりました。行った国は11カ国になります。そして、訪問した学校数は150校になります。さまざまな教育方法について学び、日本の教育への示唆を得てきました。以上で自己紹介を終わります。

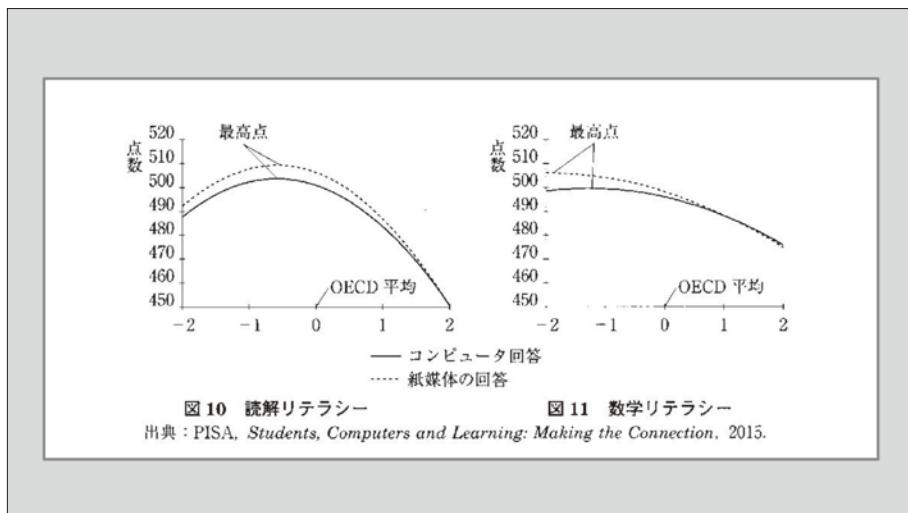
では、本題に入りたいと思います。新型コロナウイルスのパンデミックが人類社会や教育に及ぼした影響は、とても計り知れないものがあります。臨時休校が終わって学校の先生方に話を聞くと、とにかく行事や総合的な学習の時間どころではなくて、とにかく学習指導要領の内容を消化するので精一杯だという意見をよく聞きました。また、昨年度末にタブレット端末が導入され、そのために教育現場はかなり混乱しました。それでも何とか元の学校に戻れるよう努力しているということなのですけれども、果たして、コロナ以前と同じような画一的な一斉指導に戻ることが良いことなのかということは疑問に思っております。

というのも、現在、不登校児童生徒数は、かつては12万人前後を推移していましたが、徐々に増加し、ここに来て一気に20万人近くまで増えております。世界銀行によると、新型コロナウイルス感染症による教育への影響は今後、数十年間にわたって続く恐れがあると言っています。単にそれは学習機会の喪失にとどまらず、長期的には、現在学齢期にある子どもや若者にとって経済的機会の減少を招くからです。学習機会の喪失と退学率の上昇によって、こうした児童・生徒は、世界GDPの10パーセントに近い、推定約10兆ドルもの報酬を失う恐れがあると言われています。

そして、令和3年1月26日に中央教育審議会答申が出されて、Society5.0(超スマート社会)の到来や予測困難な時代を迎えることから、個別最適な学びと協働的な学びを柱とする、令和の日本型学校教育の在り方が提示されました。個別最適な学びと協働的な学び、この二つを一体的に推進して、豊かな人生を切り開いていく、いわゆる「ウェル・ビーイング」を切り開き、持続可能な社会のつくり手としての資質能力を育成していくことが求められ



スライド3-2



スライド3-3

ています。そのためには、これまでの一斉授業ではなくて、アクティブ・ラーニングの視点から授業の改善を図ることが求められています。そのために教師は、カリキュラム・マネジメントを実践することができる学びのデザイン力が求められているわけです。要は、令和の日本型の学校教育の鍵となるのは、教師によるカリキュラム・マネジメントに尽きるのではないかなどというふうに考えております。（スライド3-2）

また、パンデミックが起こる前から加速度的に進展する情報化への対応の遅れを取り戻すために、GIGAスクール構想が進められていましたけれども、コロナ禍によって加速しています。ICT教育の遅れは、OECD加盟国中最下位であったということから、かなり深刻で、今後、ICTの推進はより急激に進んでいくものと思われます。

ところが、ICT教育を進めていく上で気になる調査があります。それはOECDのPISAの調査での結果です。（スライド3-3）2015年に、このような分析結果を出しています。調査対象は日本も含めて加盟国の29カ国です。左側の図の11が読解リテラシーですね。そして、右の図11が数学リテラシーになります。横軸に学校におけるパソコンの活用時

間の指標が書かれています。ゼロがOECDの平均ですね。そして、横軸はPISAの成績です。これを見ると、読解リテラシーと数学的リテラシーのどちらも、学校でのコンピューターの活用の時間が長くなるほど平均値が低下していくことが示されています。つまり、コンピューターを使えばいいという、そんな単純な話ではないということです。

ICTの活用には大きく分けて、教える道具としてのものと、学びの道具としての二つがあります。教える道具としてはデジタル教科書がそうですし、算数や漢字などのドリルなども考えられます。それから、様々な企業が、色々な教育プログラムを出してあります。この教育プログラムというのは、ビッグデータを駆使して子ども一人一人の学習状況に合わせて最適な学習プログラムを提供しています。しかし、先ほどのデータからも示されたように、これを駆使して学習を進めても子どもの学力は伸びるという保証はないわけです。しかも、タブレットによって書くことが減ってしまう。そうすると筆圧が落ちて、あるいは、私もそうすれけれど、パソコンに頼っていると本当に漢字が書けなくなってしまうのですが、そういう現象が子どもたちにも起こっていることがあります。

それから、特にこれは、幼児、低学年に関わることですが、ハンド・オンといって手を使った学習活動というのは脳の発達に非常に重要であると言われています。そういうしたことから、ICTというのは教師の代替えではなくて、あくまでも学びのツールとして活用すべきだと思っています。例えば、思考ツールアプリというのがありますが、それを使っていろいろと調べてきたことを整理して、自分たちが取り組むべき課題の方向性を見つけたりとか、あるいは、グループ全員の考えを一つの画面に投影して話し合いを深めていったりして、協働学習のツールとして活用できます。それから、ネットで検索した情報をスナップショットで撮って保存しておいていくつかの情報を比較するということができるようになりますし、離れた人とのコミュニケーションもZoomなどのウェブ会議ツールを使って会話することができます。

つまり、ICTを使うことを目的とするのではなくて、課題を解決するための手段として利用する。鉛筆や消しゴムのように、いつも机の上に出しておいて必要なときには、ぱっと文房具のように使う。そういう使い方ができるようになれば、長い時間をかけることなく、より深く広く学んでいくことができるのではないかでしょうか。そのためには、ある程度の習熟が必要ですが、子どもは1年もあればあっという間に慣れてしまいます。それはもう、大人が驚くほどの速さです。

こういったICTを活用して学習を進めていく場合に、教師の役割も変わっていくと思います。それは、学びのデザイナーであり、コーディネーターであり、カリキュラムを改善していく人になるのではないでしょうか。

以上、私が述べたことを、現在、実践している学校があります。モデル実践校において、プロジェクト型学習の推進とICTの活用を図った教育を行っています。モデル校の先生方に聞いてみれば、いきなり、上からICTとプロジェクトをやれと命令されたわけですから、その当時の先生がたの苦労は計り知れなかったと思います。さらにコロナが追い打ちをかけ、本当に苦労されたのではないかと思います。

このモデル実践校で行ったプロジェクト型学習(PBL)の特徴は五つあります。(スライド3-4)

一つ目が、各学年で学習テーマを決めて、総合的な学習の時間にプロジェクト型学習に

日本PBL研究所の取り組み

- ◆令和元年度「画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善」に係る業務受託
- ◆令和2年度「モデル実践校におけるプロジェクト型学習の推進」に係る支援業務受託（～令和3年度）

モデル実践校

- ・個別的な学び・協同的な学び・プロジェクト型の学びの実践
　　⇒ PBLの手法を取り入れた総合的な学習の時間及び生活科の実践
- ・ICTの活用を図った教育

◆モデル実践校のPBL（わくわく学習）の特徴

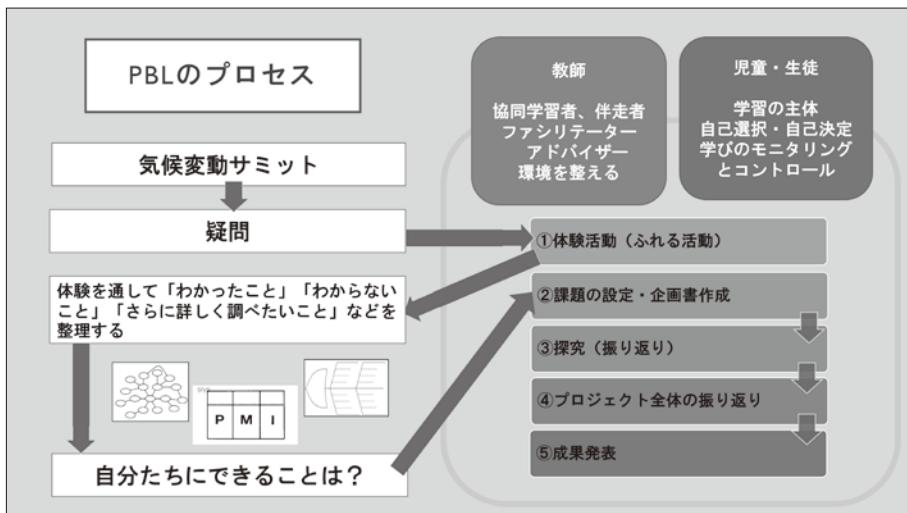
- ① 各学年で学習テーマを決めて、プロジェクト型学習に取り組む。生活科においては、「めあてをもって学習に取り組む」、「毎時間めあての振り返りを行う」、「自己選択・自己決定の場を設定する」ことに取り組む。
- ② プロジェクト型学習のプロセスは、「ふれるー問い合わせの設定ー企画書作成ー探究の活動ー振り返りー発表」
- ③ すべての学習段階で児童の自己選択・自己決定を基本とし、教師の指示は極力控え、児童との対話を通して児童の思いを引き出していく。
- ④ 児童とともに作成した「つけたい力」（評価規準表）の中から、児童が規準を選び、それをもとに毎時間自己評価を行いながら学習を進めていく。
- ⑤ 児童がプロジェクトの成果を発表する機会を設ける。その際、児童は、外部評価を受け、次のプロジェクトに生かせるようにする。

スライド3-4

取り組んでいることです。1、2年生の生活科においては、PBLの要素である、めあてをもって学習に取り組む、毎時間めあての振り返りを行う、自己選択・自己決定の場を設定するといった要素を取り入れて生活科をやっています。二つ目がプロジェクト型学習のプロセスです。ここにありますように、「ふれる」、「問い合わせの設定」、「企画書作成」、「探究の活動」、「振り返り」、「発表」といったフェーズになっています。三つ目は、すべての学習段階で、児童の自己選択・自己決定を基本とし、教師の指示は極力控え、児童との対話を通して児童の思いを引き出していくようにしています。四つ目は、児童と共に「つけたい力」（評価規準表）を作成するということです。児童は、「つけたい力」の中から自分がつけたい力（評価規準）を選び、それを基に毎時間自己評価を行いながら学習を進めています。五つ目は、児童がプロジェクトの成果を発表する機会を設けるということです。その際、児童は外部の評価を受けて次のプロジェクトに活かせるようにしますが、この発表の中では自分の成長も発表します。なぜなら、この自己の成長というのもプロジェクトの大変な成果だからです。子どもたちは、こういったところが成長しました、こんな力がつきましたと発表しています。このような特徴をもった総合的な学習の時間を行って、今年度で3年を迎えました。（スライド3-5）

子どもたちの学びを深めていくためには、プロジェクト型学習に限らず子どもの経験が豊かであるということが必須です。そこで、プロジェクトに関連したふれる活動を行っています。これがモデル実践校の大きな特徴ですね。例えば、ごみ焼却場を見学してきましたとかだけでは学びが深まるわけではないので、そこには仕掛けが必要です。そこで、例えば、左側の図のように環境が大きなテーマだとすると、気候変動サミットっていうのが開かれましただけが、そういったニュースや、身近な話題などを取り上げて、そこから子どもたちに疑問を持たせて、その上でふれる活動を行っていきます。

そして、ふれる活動が終わったら、分かったこと、分からなかったこと、もっと詳しく調べたいというものを、思考ツールなどを使って整理し、自分たちにできることは何だろうと考え、自分たちの課題を立てていきます。課題が設定できたら、子どもたちは企画書を書いていきます。企画書には自分たちの課題、プロジェクトのゴールやプロジェクトの



スライド3-5

価値といったものを書く欄があります。企画書が出来上がったら探究的な課題活動を行って自分たちの答えを見つけ、成果を発表していきます。

このPBLの中では、児童・生徒は学習の主体であり、教師はアドバイザーやファシリテーターとしての役割を担っていくことになります。PBLに取り組んでいらっしゃる先生方からいろいろな悩みを聞きますが、主なものは四つです。

一つ目は、社会に開かれた教育課程を目指すということで外部のリソースを活用していくが、そのためには連絡や調整に関わる業務が大変であるということです。日本では、1クラスの児童生徒数が非常に多いです。しかも、学習指導と生徒指導を車の両輪として教育活動を行っているので、外部との交渉や連絡に割く時間がないほど忙しいです。令和の日本型学校教育を推進していくためには、外部と子どもをつなぐコーディネーターが絶対に必要ではないかと思います。二つ目は、子どもも主導の学びだから教師は指導してはいけないのではないかということです。指導をためらってしまうこともありますが、それは違います。状況に応じて、指導者、アドバイザー、コーディネーター、ファシリテーターと、教師の役割が柔軟に変わっていくのがいいと思います。三つ目は、子どもの自己決定を待つのではなく、時間がかかるけど、だから、つい教えてしまうことがあります。それでは子どもの学ぶ機会を奪ってしまうことになります。ですから、教師には辛抱強さが必要です。四つ目は、これは最も重要だと思っていますが、学力の低い子のプロジェクトの質をどうやって上げたらいいのかということです。このような悩みが出てしまうのは、画一的な一斉指導の中での話です。子どもが主導する学びの中では、他人と比べるのではなく、一人一人の成長をしっかりと見取って適切にサポートしていくことです。これこそがまさしく個別最適な学びなのだと確信しています。

個別最適で協働的な学びの在り方を、PBLという一つの学習方法を例に話をさせていただきました。学びのデザインは多様です。ポスト・コロナにおける教育において、学びのデザイン力が教師に求められています。教員養成の段階で、学生にこのデザイン力をつけていくにはどうしたらよいのか、より一層意識して取り組んでいきたいと、本日、意を新たにいたしました。以上で終わります。

水口 市川先生ありがとうございました。次に、第 12 次提言でも大きく取り上げられていました、デジタルトランスフォーメーション下での教育取り組みを考えてみます。このことについて高等学校の現場で取りくまれている野澤先生にお話いただきます。野澤先生は白井高校の校長をお勤めになられるとともに千葉県の高校教育における情報教育を推進なされる研究部会の部会長を務められておいでです。大変厳しいコロナ禍でも 2020 年の新しい学習指導要領に合わせた仕組みをお考えになられ実践なされておいでです。そこで教育の中でどのような形で、この ICT を使うのかというところについてご意見を聞かせていただければと思います。

実は、非常にお忙しい中で討論にご参加下さることになり、本日は高校の現場から zoom でお話を下さいます。では、野澤先生、よろしくお願ひいたします。

高校の教育と情報教育 野澤 則之

野澤 よろしくお願ひいたします。千葉県立白井高等学校校長の野澤則之と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、こちらにご臨席の立派な先生がたと並んでパネリストを拝命いたしましたが、光栄でございます。ですが、今、水口先生のご紹介にあつたような立派なお話ができるわけもなく少々戸惑っております。皆さまのご期待に沿えないかもしれません。その節はどうぞお許しください。

私は、この ICT という言葉の中に、その意味するところを、少し広めに、大きめに捉えながらお話しさせていただきます。一つは、その意味するところとしてリモート授業、それから遠隔指導、こういった意味を一つ込め、併せて、今、実際に学校現場で行われている対面授業のデジタル化、こういった意味も含めながらお話しさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

これからお話しする内容のアウトラインですけども、いわゆるオンライン授業やリモートによる学習支援などについて学校現場からの現状と課題についてお話しする予定でございます。ただ、時節柄、高等学校で次年度に入学してくる 1 年生から始まる新学習指導要領の中の情報に関する科目「情報 I」や、GIGA スクール構想、これらを適切に盛り込みたいと考えております。

振り返ってみますに、私どもの現場に大きな衝撃を与えたのが令和 2 年 2 月 28 日付けの県通知でございます。文部科学省から県教育委員会への休業要請が、2 月 28 日に突然出され、それを受けた形で県教育委員会の通知が出され、休業を決定します。

ところが、実は入学試験の真っただ中でした。大きな知らせが入り、すぐに入学試験に突入しております。採点処理をする日は、ほとんど生徒は学校におりません。そして、次の日から臨時休業となりました。

ですので、子どもたちに事前の資料ですとか、連絡等々を行う時間がない中で、入試の処理と並行して自宅で学習するための課題の作成や、その指導を考えなければいけない。学習支援というのはほとんど無理な状態で。しかも、このコロナ禍に対してどう対策していくのかという対策会議さえも、ままならないような状態でした。ですので、県内の各公立高校、県立高校は、事実上、在校生はほったらかしではないかというような批判を数多



く受けたと聞いています。ですが本校は、その後分散登校を設け、紙ベースで課題を伝達したり提出したりというような機会を設けました。ですが、大きな制限がかかっていたことは間違ひありません。

ところが、県立高等学校はただでさえ時代遅れのIT環境です。教員一人一人にはノートパソコンが配布されておりますが、これはワイヤード接続で使わなければならない。しかも、カメラは付いておりません。なおかつWi-Fiは使用禁止であるという、ネットワークのセキュリティー基準がありました。

さらには、学校のインターネット回線は細くて大量のデータ通信は難しく、成績処理の時期がほとんどの学校で同時期ですので、成績処理の時期になると県のサーバーへのアクセス集中によりパソコンが止まってしまいます。ですから成績処理ができない、業務が停止になってしまふような、言葉は悪いかもしませんが脆弱なネットワークである。ITを駆使しろといわれてもこれでは難しい、というような疑問の残る状態です。

しかも、教員の特性なのか、対面以外での指導などそもそもあり得るのかという、奥底の深い所で疑問を持っております。つまり、体温の伝わらない指導などそもそもあり得るのだろうか、ということです。

さらには、このリモート授業を取り上げて申し上げれば、まず学校側の環境が整わない、もう一方で、デバイスを用意できない家庭があるのではないか。また、従量制限の回線契約などをしている場合について、その従量制限を超てしまふようなことが起きたらどうするのか、という懸念がありました。

また、教員は本当に働き過ぎ、忙し過ぎ、時間がない、何か事があればそちらに忙殺される。まさにコロナ禍などというのは、その最たるものでございましたが、そんな中でもオンデマンドなどの工夫をするという教員はおりました。おりましたが、そういう取り組みができた教員はごく一部でした。もともとのスキルがある場合や、機材にも恵まれておったでしょう。また働き方改革という大命題は脇へ置いておいて、かなりの時間と手間をかけていたように思います。ですので、こういった工夫ができる者はごく一部でございました。

また、休校期間が結局は5月末まで続いたわけですけども、この休校中は、言ってみれば効率的な自主学習課題を作成する、回収する、評価する、そしてその体制を整備することが優先されて、とてもリモート授業といったようなところまで気持ちも追い付かない。そういう中にあって、報道では様々にリモート授業が登場しておりました。小中学校では、本当にこんなものが成立していたのだろうか、というふうに疑問を持っておりました。向山先生のおっしゃっていたように、ほとんど紙ベースでした。

これに対して県教育委員会は、ICTを活用した学習支援事業として次のようなものを提示してまいりました。令和2年5月28日通知ですけども、県予算によってClassiという学習ツールのアカウントを生徒に配布し、これを使って学習動画の視聴や、ドリル学習、そして、テストなどができるようになりますということで、県の予算を使って一人一人の生徒に、このアカウントを配布しなさい、という通知が出てまいりました。ですが、私がその後聞き取った中では、どの学校でもほとんど活用が進まなかつた様子でした。進んだ学校ももちろんありましたが、もともと応急的な措置だったのではないかというふうに理解

をしています。

その後、7月3日付の通知で、MS Office を活用して県独自のシステムを構築するという通知がありました。当面は BYOD (Bring Your Own Device)、つまり、高校生にしてみれば、あなたのスマホを学校に持ってきてください、そのスマホが Wi-Fi につながるようになりますよ、ということでした。小中学校のように1人1台タブレットを配りますよ、などということはとても無理です、ということです。では、小中学校で1人1台であった新入生は、高校に入学てきて、それをどう感じるだろうか。これには非常に大きな不安があります。私立高校との格差は広がる一方でございます。

そんな中にあって本校では、平成31年のコロナというような話題が全くなかった時期から、新入生にスタディサプリというリクルート社のオンラインの学習ツールを導入していました。つまり、アカウントを生徒一人一人に取って、保護者の方に負担はお願いしますが、これを導入して活用方法を研究し始めました。これによって学習動画の視聴、確認テストへの回答、こういったものを通して自主学習やクラス内一斉連絡やアンケートなどに活用する、こういった事例を積み上げて共有するという取り組みを始めております。

ですので、休校期間中も、当時の1、2年生全員がアカウントを保有しておりましたので、課題の指示、提出、進捗管理などにこれを活用することができて大いに便利であったというふうに職員も申しております。ところが、同時に、その当時の3年生はまだスタディサプリが導入できておりませんでしたので、県教育委員会が導入したClassiのアカウントが配されました。しかし、これがほとんど活用できませんでした。なぜかというふうに分析しますと、次の四つです。まず、インターフェースが全く違ったのです。ですから、Classiのアカウントを配りましたが、このインターフェースに不慣れで教員側は使えません。さらには、生徒へのユーザー指導に時間が割けませんでした。授業の遅れを取り戻すのが最優先であったわけです。

スタディサプリもClassiも同じように動画コンテンツが用意されておりますが、教員としたら、まず動画を見て事前研究をした上で、生徒にこれをやりなさいという指示を出すことができます。スタディサプリのほうは随分と動画のコンテンツも研究しましたけど、Classiは、動画コンテンツの研究、これをゼロからやらなければならないというのは極めてハードルが高かったです。しかも、本校は次の年度にはスタディサプリが全校の生徒に行き渡る予定でしたので、Classiはわざわざ、というような意識が働いたものだと思います。ここに、高等学校にデジタル教材がなかなか浸透していないヒントがあるのではないかと思っています。

ICTが学校現場に根付くためには次のようなことが必要だと私は考えます。まず一つ目、GIGAスクール構想から、県立高校は取り残されています。県はそういった予算措置がなかなか取れませんので、徐々に進めておりますけども、常識を越えた規模でインフラ整備がまず必要です。ここには予算確保の難しさが伴います。

次に、私はこう思います。たとえ複数校を兼務するような形でも、そういう業務体系も視野に入れて専門家、つまりSEの配置が必要であると思います。これを情報科の教員にやらせている間は波が起きません。片手間でやるには、とても難しいです。でも、そこには、やはり、予算と人材確保に高い壁があります。そして、さらに三つ目は、ICTが成果を挙げているのだという検証が、必要かと思っています。

そして、児童、生徒側の情報活用能力向上が必須であるということ。これは新学習指導要領で、学習の基盤となる資質と能力であると位置付けが非常に高まったものではありますけども、これを置き去りにはできないと思います。生徒の情報活用能力を高めるためには幾つか疑問な点があります。一つは小中高の情報教育に一貫性がないこと。なぜ、高校になると突然に教科化されるのか。そして、高等学校では数理的な色合いの強い、情報Ⅰという科目が新しく入ってきます。ですので、この一貫した流れがどうしても必要になってくると思います。

まとめといたしまして、われわれは、無いものねだりをしても仕方ありませんので、まず今の環境で何ができるのか、できないのかをきちんと見極める必要があります。その上で、何が整えばできるようになるのだろうか。そして、大切なことは、教員がそれを活用する上で、生徒がそれを活用する上で、それがストレスフリーでなければならない。ストレスフリーであれば、教員も生徒も使います。

次に可能性に注目していくと、例えば、こういった遠隔指導がインターネットを介してできるようになると、例えば、複数教室で同時授業などが実現できたりします。そうすれば、本来ある教室に就くべき教員が生徒の個別的な指導に関わることができ、また、場合によっては業務改善などにも有効なのではないかと思います。こういった可能性に注目していくべきだと感じております。

そして、このICTを進める上では、教育行政の中核に向けた発信力が必要です。全国高等学校長協会のアンケートでは、そもそも「時期尚早だ」「必要だと思わない」という声も出でています。理解がまだ浸透していないのではないかと思っています。また、われわれのような教育研究会、こういった発信力のあるところが、行政の中核で強く発信していくこと、これが必要だというふうに思っております。少々まとまりがつかぬ話でございましたが以上でございます。

水口 野澤先生ご多忙の中ありがとうございました。ここまで小学校、中学校、高校までの教育について考えてきました。次に大学ではどのような教育の方向性、何を考えることが重要かを小林先生にお話をいただきます。

小林先生は衆議院調査局文部科学室の客員調査員など教育分野で様々な委員や理事をお務です。ご専門の研究は学生への経済的支援の効果についての実証研究です。では小林先生、よろしくお願ひいたします。

大学の教育と学生支援 小林 雅之

小林 皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました桜美林大学の小林と申します。本日は、こういった貴重なシンポジウムにお招きいただき誠にありがとうございます。今まで、小中高、初中等教育の現場についてお話をありました、水口先生からもお話をありましたように非常に現場の状況がリアルに伝わってきました。

大学に関しても、コロナによって大きく変わりました。オンライン授業などが盛んに行われるようになってきたわけです。これについては、調査がなされていますが、まだまだ未知数のところが相当あります。しかし、小中高と同様に、これから可能性が広がって



いるということも事実です。ただ、その辺りはまだ予測不可能なところがかなりあります。技術が進歩し、デジタルトランスフォーメーションが進めば解決するような問題もありますし、教育の本質として解決できない問題というのもたくさんあります。その辺りはまだ、予測するのは困難な状況にあると思います。そういうときには一步引いて、私はズームアウトという言い方をしますが、ズームアウトをして見ていくということが重要ではないかというふうに考えております。そのため、本日は現場の問題というよりももう少し大きく、今、大学の周りがどのようにになっているかということをお話ししたいと思います。

3年ほど前、文部科学省の中央教育審議会で、「グランドデザイン答申」というものが出来ました。これは予測困難な時代に生きる学生をどのように育成したらいいのか、という問題意識からスタートしたものです。結局、未来を予測することは非常に難しいので、そういうことを言うよりも、予測困難な時代に生きる学生をどのように育てたらいいのか、ということを議論したわけです。

一番重要なことは、今までの大学教育はともすれば大学本位、もっと言えば教員本位で動いていなかったかと。これからは学修者本位で動かなければいけない、という考え方の大転換をしようということになりました。そのための様々な細かい指針、教学マネージメント指針と呼ばれるようなものを作りましたが、一番根本的な考え方は学修者本位ということです。

ところが、この考え方はなかなか伝わらない。シラバスやカリキュラムツリーなどの細かい道具立ては、誰の目にも見えますので分かりやすいですが、学修者本位というのは、いわば大道具です。舞台が転換するような話です。ですから、それも急に起こるわけではなく、少しづつ舞台が回っていくというようなことですので、なかなか分かりにくいわけです。こういうことが本当にできるのかということもよく分からぬ。ただ、中教審としては、そういうことを推進し、今日まで来ているわけです。

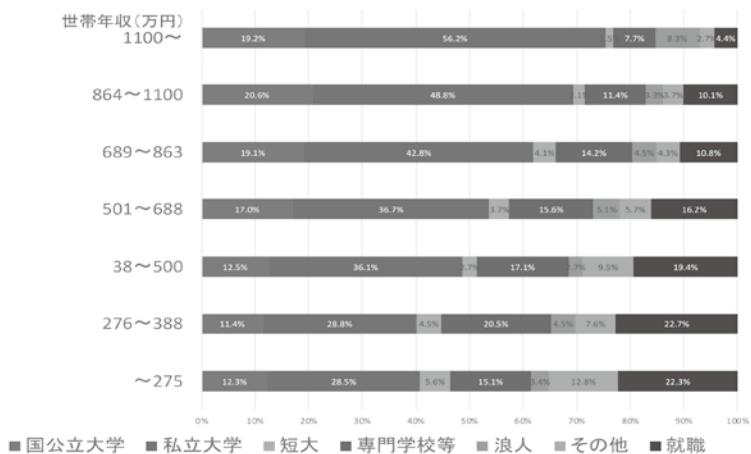
しかし、このことはなかなか大学関係者にも伝わらないし、本来は学修者の中心である学生にもなかなか伝わっていないわけです。そういうような状況を、まずお話ししておきます。その上で、本日は学生支援について、現在どういう政策が行われているかということをお話ししたいと思います。これもなかなか伝わらない。私たちは調査をしていますが、支援の対象になっている学生にどうも声が届いていないということがはっきりしてきました。ですから、その辺りをどうするかということも含め、お話をさせていただきます。

2017年度までの日本学生支援機構奨学金は、貸与型、いわゆるローンだけだったのですが、そこに初めて給付型というものが作られました。それから、もう一つ大きな変革として、所得連動型というものを取り入れました。ただ、これは非常に複雑な制度なので、なかなか伝わりにくく、今の岸田政権になりまして、また新しい制度を入れるということで動いています。

そもそも、学生支援といった場合には経済的支援以外にもいろいろな支援があります。学修者本位というのは、こういう支援を行っていくということがこれから重要になってきます。しかし、本日は、この中でも経済的支援の問題についてお話ししたいと思います。

そもそも、なぜこういったことをいなければならないかというのは、学修者本位以外に

所得階層別高卒者進路 2020年



2020年科研「学生への経済的支援の効果検証に関する実証研究」
高卒者保護者調査。

スライド5-1

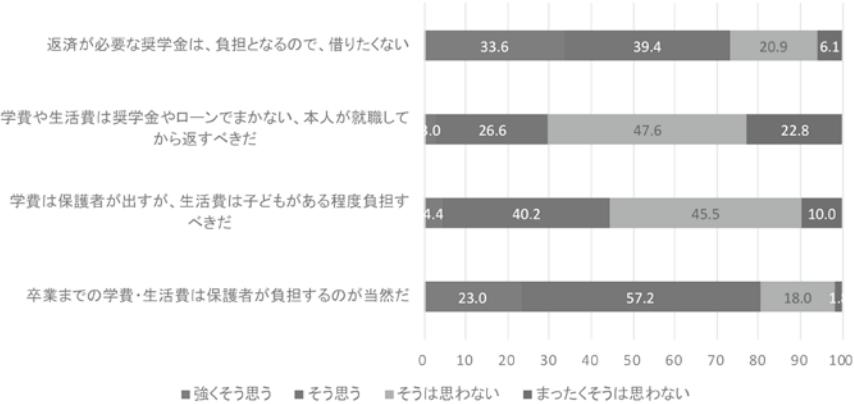
も、さらに引いて見ますと、そもそも教育の機会均等とは、国際的にみても大きな教育の最重要理念です。ところが、現実にはなかなか難しく、格差が問題となっているように、これはなかなか解消しない。世界人権宣言や国際人権規約でも、教育の機会均等は初中等教育についてもいわれています。しかし、現実にはなかなか格差が是正できないという、そういう問題があるわけです。

日本国憲法、あるいは教育基本法第4条でも、教育の機会均等は一番重要なこととしてうたわれていますが、なかなか具体的な政策になっていかない。特に教育基本法の第4条の3項は、「国および地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない」と、国および地方公共団体の責務だというわけです。ただ、現実には、2017年までは先ほど申しましたように貸与型の奨学金だけであり、日本では学生への十分な経済的支援が行われてこなかったというわけです。

こちらのスライドは、私たちの調査結果ですが、世帯の年収別に高校生がどのような進路についているかを表しています。(スライド5-1)圧倒的に所得の高い人たちが大学に行っており、それも国公立大学の割合も多いということが分かります。所得が275万円程度は、今回の新しい給付制度の対象者となる方ですが、その進学率というのは6割弱です。新しい制度ができたからといって、急に格差が是正できるわけではないっていうことが分かれます。

次は、保護者の方に聞いた調査の結果です。(スライド5-2)一番上に「返済が必要な奨学金は負担となるので、借りたくない」と感じている方が8割もいます。最近、奨学金の返済が大変だということがニュースで取り上げられるようになりましたので、なかなか借りたくない。奨学金とは、本来、教育の機会均等のために進学を助けるものですが、借り

教育費の親負担の強さ 子どもの教育に対する費用の負担観



(出典) 高校生保護者調査 2020年。

1

スライド5-2

りたくないという方が多いということになると目的が果たせない。これはかなり大きな問題だと思います。

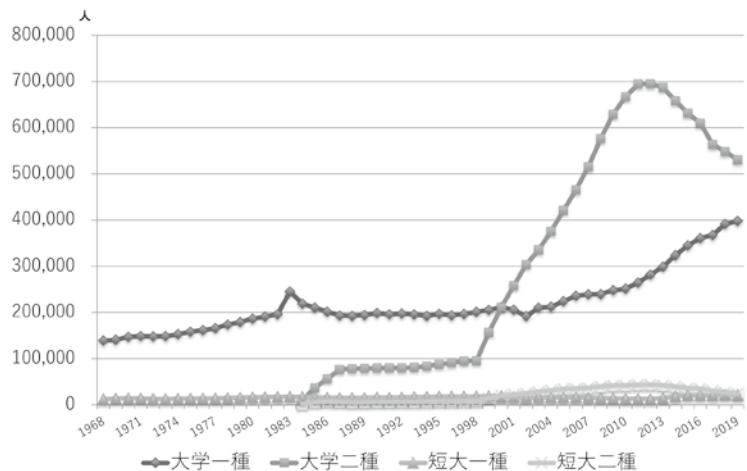
それは、なぜかというと、一番下のグラフで「卒業までの学費・生活費は保護者が負担するのが当然だ」という、非常に日本の考え方で、8割程度の保護者の方がそう考えています。つまり、教育は親の責任であるとの考え方方が非常に強く、それ故に教育費も親が出すのが当然だという考え方方が、日本では非常に強いわけです。ですから、こういった考え方の下では、なかなか奨学金制度が発達しないということになります。

では次に、日本学生支援機構の奨学生数の推移ですが、この朱色の折れ線で書いた「第二種奨学金」、つまり有利子の奨学金がものすごい勢いで拡大していることが分かります。(スライド 5-3) 先ほども言いましたが、最近は「借りたくない」という方も増えていますので、若干減っていますが、学生全体の約4割が奨学金を利用している状況に変わっています。ですから、そのことによって、返済問題も拡大してきたというのが今までの構図です。

次のスライド(スライド5-4)では、二つの制度改革、2017年度に所得連動型奨学金返還制度というものを入れました。それから、もう一つは給付型奨学金を、小さい規模ですがつくりました。これは、まず、給付型奨学金については、日本で初めてこのような公的な給付型奨学金を採用しました。2020年度に、大幅に拡大されまして、ご存じのように修学支援新制度と呼ばれる制度となりまして、現在約27万人程度利用しています。これからどんどん増やしていくという方針になっております。また、所得連動型奨学金返還制度は非常に複雑な制度のため、なかなか普及していないと思いますが、岸田政権下ではこの制度についてさらに考えているということで紹介したいと思います。

現在の状況ですが、10月31日の総選挙の公約で、所得連動型拠出金制度の検討を進める

日本学生支援機構奨学生数の推移



スライド5-3

日本学生支援機構奨学金制度の2つの改革と修学支援新制度

- 2017年度 第1種無利子奨学金の新所得連動型奨学金返還制度
 - ・目的 中低所得層の返還の負担やローン回避傾向の軽減
 - ・所得連動返還型有識者会議による1年あまりの検討
 - ・第1種無利子奨学金のみ選択制で導入、第2種有利子奨学金の導入が課題
 - ・文部科学省所得連動返還型奨学金制度有識者会議 2016年「新たな所得連動返還型奨学金制度の創設について(審議まとめ)」。
- 2017年度 給付型奨学金
 - ・目的 きわめて経済的に厳しい層の進学促進
 - ・2020年までに約2万人に支給
- 新しい経済政策パッケージ（2017年12月）で大幅に拡充することを閣議決定
 - ・2018年6月14日 高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議「高等教育の負担軽減の具体的方策について(報告)」

スライド5-4

ということが公約に入っておりました。岸田首相は11月8日の所信表明演説で、大学卒業後の所得に応じて出世払いを行う仕組みを含め、教育費や住居費への支援を強化するというようなことを所信表明されました。このことは自民党では長い間検討されていました、オーストラリアのHECS（高等教育拠出金制度）を、J-HECSとして日本に適用するということで、これを、11月4日の「新しい資本主義実現会議」に緊急提言しました。大学卒業後の所得に応じて出世払いを行う仕組みに向けた、奨学金の所得連動返還方式の見直しの検討ということで、これから教育未来創造会議で検討するという、現在はそういう状況となっているわけです。

所得連動型は非常に複雑な仕組みであり、なかなか理解していただくのが難しいのです

所得連動型ローン Income Contingent Loan

- ローンの負担を軽減させ、回収率を上げる
- 卒業後の所得に応じて返済、低所得ほど負担が少ない
- 返済の不安に対する保険の機能
- 7つの要素
 - 所得に応じた返済額（所得の一定の割合）
 - 一定所得（閾値）以下の返済猶予
 - 一定期間あるいは年齢で帳消しルール
 - 利子補給
 - その他の考慮すべき要因（家族人数など）
 - 源泉徴収あるいは類似の方法
 - ローンの総額（大きいほど未返済のリスク）
- 各国の所得連動型ローンはこの7つの要素を組み合わせている
- 上記の要素を変えることにより返済額は変化し、返済期間も変わること
- 所得の把握と源泉徴収のため、国税当局の協力が不可欠

5

スライド5-5

が、簡単に言うと、大学を卒業してから、その卒業後の所得に応じて一定割合を支払うということです。所得の低い人は返済額が小さく、所得が高い人は返済額が高くなるという仕組みです。これは、先ほど言いましたように、オーストラリアだけではなくてイギリス、アメリカなどでも利用されているものです。さまざまなルールがありまして、それぞれの国に応じて変形して使っているわけです。（スライド5-5）

これから日本でも導入するという予定ですが、先ほど三幣先生のほうからお話がありましたように、どうも日本の場合は、アメリカとかイギリスの制度を持ってくるものの日本型の変形が行われます。まさしくトランスフォーメーションするわけです。どうも似て非なるものを作ってしまうということがよくあります。そういう意味では、この新しい制度がこれからどういうものになるかということは注目していきたいと思っています。現在の状況を簡単ですが紹介いたしました。私の報告はこれで終わります。ありがとうございました。

水口 小林先生ありがとうございます。次に、本学の武内清・客員教授に、「教育と社会」という視点からお話をいただきたいと思います。また武内先生には、これまで報告の内容をまとめていただき、議論のテーマもご提示いただければと思います。

教育と社会 武内 清

武内 ただ今、ご紹介いただきました武内です。私は、討論者の役割を果たせればと思い、今回、参加させていただきました。ここでは、最初に私のコロナ後の教育に関する考え方を簡単に述べ、次にこれまでの報告者の諸先生方への質問を含めて討論のテーマを提示したいと思います。

新型コロナ後の教育への見方として、3つの視点を申し上げます。第1は、教育政策と教育現場の関係。第2は、昨年新型コロナで学校や大学が休校になり、これまでやってきた教育活動ができなくなり、当たり前を見直すようになったこと。第3は、教育現場や教育実践での検証の大切さということです。

それぞれに関して、簡単に説明します。

第1は、政府や文部科学省から、いろいろな教育改革が答申されても、教育現場は、それをやり過ごすないし骨抜きにすることが多いのではないかということ。教育委員会や管理職が立場上、それを実行に移そうとするわけですが、教育現場はそんな簡単に変わらないということ。



第2に、新型コロナの蔓延で、密を避ける為、昨年学校や大学が休校になったことは大きかったと思います。私たちが、子どもが学校という場に通い、集団教育を受けることが当たり前と思っていた前提が疑われました。

第3に、教育改革は、目標だけでなく、それを達成する手段が大事なこと。学生支援に関して小林先生から詳細な説明がありましたが、コロナで困窮した家庭の学生に対して経済支援をするというのは誰でも賛成することですが、重要なことはそれを具体的にどのように制度設計をするかということだと思います。人々の意識も含めて。教育のデジタル化も誰もその必要を認めることですが、それを具体的にどのように進めるのかの手段が問われているのだと思います。それは、別の言い方をすれば、現場での実践やデータをもとに検証することが大事だということです。

次に報告者の先生方に若干の質問を含めて、こんなことが議論できれば、いいということを、話させていただきます。

第1に、政府や文部科学省の答申や学習指導要領のような、上からの改革に関して、教育現場はどのように対処すればいいのかということ。

第2に、これから社会を生き抜く子どもたちの学力や資質能力を考えた時、どのような教育方法がいいのかということ。今アクティブラーニングつまり、「主体的・対話的で、深い学び」が言われ、その方法として、教育再生実行会議は「学習者主体の教育に転換」と「遠隔・オンライン教育の推進」を、市川先生はPBL（問題解決学習）を提唱されました。それには部分的に賛成なのですが、気になる点があります。1つは今の高度な知識基盤型社会において、基礎的な知識の教え込みは必要ではないかということ。子どもの個性を大事にした学習者中心の教育で大丈夫なのかということ。もう一つは、これまでの紙の教科書、黒板とチョークの伝統的な教育方法の蓄積は、そのままデジタルの導入で取って変わるものではないということ。

第3に、教育の機会均等、教育格差の是正は、コロナ後の経済格差が拡大する中で、一層重要になってくると思います。さらに地方の人口減少で地域間格差が広がる中で、どのような対策が取られるべきなのか。

第4に、日本の高等教育、大学教育が、遠隔教育を経験してこれから、どのように変わっていくべきなのか。私はもとに戻るのではなく、対面と遠隔の両方を組みあわせたハイブリッド（ニューノーマル）な教育が必要ではないのかと考えています。

私の報告は、以上です。ご清聴、ありがとうございました。

(参考資料 『内外教育』「ひととき」(2020.5.4, 2021.1.8, 10.5, 2022.1.25)、「ラウンジ」(2020.5.12, 10.23, 2021.5.18)), 武内 HP <https://www.takeuchikiyoshi.com>)

コロナ後の教育と社会を見る3つの視点

(1) 教育政策と教育現場の関係

教育再生実行会議、中教審答申、学習指導要領など、政府や文部科学省から提言される教育政策は、教育現場に通達されある程度の強制力をもつものの、教育現場はそれらをやり過ごし骨抜きにし、教育現場の特有の論理を通すのが常である。

学習指導要領は10年ごとに改定され、「児童（個性）中心」(1947, 1977, 1988, 1998)と（「学問中心」(1958, 1968, 2008)とを振り子のように振れ、現在は折衷的な内容になっているが、教育現場の振れは少ない。

教育再生実行会議は「学習者主体の視点」と教育のデジタル化（GIGAスクール）を強調するが、教育現場は多少の変革はするにしろ、大きくは変わらないのではないか。

スライド6-1

(2) 当たり前を疑う – 人間関係、集団生活の苦痛

昨年、新型コロナの感染拡大で、人々の密を避ける為、学校や大学が休校になったことは大きい。

学校や大学への登校、教室での対面、集団での授業は当たり前で、教育は人との触れ合いや協働によってなされるものという前提が崩れた。

デジタルを使っての遠隔教育を余儀なくされたが、実際遠隔教育を行ってみたら、従来の対面教育、集団教育の問題も自覚された。

人に会うこと、集団生活を行うことの苦痛、無駄なエネルギーに気がついた。

デジタルによる個別学習の効率のよさに気が付いた。

新型コロナ禍後も、対面（集団）教育と遠隔教育の組み合わせ（ハイブリッド）がニューノーマルになる²であろう。

スライド6-2

(3) 教育現場、教育実践での検証

高邁な目標はそれだけで効力を発揮するわけではなく、それを達成する手段が備わってこそ効力を発揮する。

政府や文部科学省は、教育目標を達成する為の手段を、財政的な裏づけも含めて十分準備する必要がある。

GIGAスクールの提言にしても、小中学生に一人一台のタブレットを配布すれば、教育のデジタル化が進むわけではない。

デジタル教科書、学校のデジタル環境、家庭のデジタル格差、教員のデジタル能力の現状と研修、教員の多忙さの解消、多人数学級など、デジタル教育を遂行する環境（手段）が改善されない限り、提言は骨抜きにされる。

また、黒板とチョークで教育方法を工夫してきた百年近くの教育現場の積み重ねを、教育に素人の政治家や財界人や官僚の思いつきで一挙にひっくり返せるわけがない。デジタル教育導入にはこれから実践の蓄積、検証が必要である。

教育への財政支援と教育の論理の尊重、目標達成の為の手段の整備をして、教育実践の場で検証、工夫をして、事実（エビデンス）の蓄積をもとに、教育の改革はなされるべきであろう。

以下、報告者が最近書いた論（コラム等）を参考資料として、提示する。

3

スライド6-3

パネルディスカッションのテーマ（試案）

1 政府や文部科学省の答申や学習指導要領のような、上からの改革に関して、教育現場はどのように対処すればいいのか

2 これからの社会を生き抜く子どもたちの学力や資質能力を育てる教育方法は何か。

アクティブラーニング＆デジタル教育だけで、大丈夫か？

高度な知識型社会における基礎的な知識の教え込みや、紙の教科書、黒板とチョークの伝統的な教育方法の蓄積を超えることができるのか

3 コロナ後の経済格差が拡大する中で、教育の機会均等、教育格差のは正は、どのようにしたらよいか

地方の人口減少で地域間格差が広がる中で、どのような対策が取られるべきなのか。

4 日本の高等教育、大学教育が、遠隔教育を経験したこれから、どのように変わっていくべきなのか。対面と遠隔の両方を組みあわせたハイブリッド（二ノーマル）な教育が必要ではないか。

スライド6-4



水口 武内先生ありがとうございます。では武内先生にご指摘を踏まえて、パネラーの方々の意見交換を進めていきたいと思います。

まず、三幣先生に、武内先生からお尋ねがあった、政府や財界が推し進めているような提案について、南房総市では独自のアイデアをお持ちになってなされている際、どのようなご苦労があるのかにお答え下さい。

それから、大学教育でも学修者中心という転換が行われているということについて、小林先生からご意見をいただければと思います。

また、学力、アクティブラーニングの関係性について市川先生にご意見をお願いいたします。学力とリモート授業の点で野澤先生にもお話をお願いします。回線の関係があるので野澤先生、三幣先生、市川先生、小林先生という順でお願いします。

野澤 やはり学力、ということで、新学習指導要領は、そこをきちんと整理したものというふうにいわれております。その中にあって、生徒の情報活用能力っていうのは、キー・コンピデンシーというような非常に高い位置付けに変わっています。このことをもっと、きちんと理解しなければいけないと。情報教育というのがどれだけ全ての教科、科目の学習にベースとなっているのかということを、もっと理解しなければならないと思います。学習指導要領にどう書かれているのかだけではなく。大変、短くなりましたが、そんなふうに私は思っています。

水口 情報を収取し分析できる能力を生徒が身に付けてることがほんとうに重要だと思います。ありがとうございました。では、三幣先生、お願いします。

三幣 先ほど武内先生からお話があった、政府や文部科学省の提案を私どもがどう受け止めるか、についてですが、報告で私が申し上げたように、地域の子どもは地域で育てるという覚悟、それをまず持つことと、あとは、私どものほうの地域の課題は課題としてあるわけですし、時間、能力、あるいは財政状況もあります。これは、何ができる何ができないかということを、私どもの立場でいうと、教育委員会がしっかりと見極めて、できる範囲のものだけ学校に任せていく。子どもたちを主体的あるいは自立的な存在にしていくた

めには、学校を自立的、主体的にしていかなければならないと思います。この範囲でそれぞれ考え、教育に当たってくださいというようなことで限定していかないと、やはり網羅的になってしまう。あるいは結果が出てこないことになってしまう、そのような考えを持っています。

水口 ありがとうございました。追加で質問させていただくと、今のお話だとトップダウン型よりはボトムアップ型の政策形成のほうが良いのでしょうか。

三幣 方向性とかそういうものについては、国の動向をしっかりと踏まえなくちゃいけないと思います。ただ、具体的な教育課題とか日常実践については学校に任せるという、水口先生からお話をあった OODA ループのようなことで観察して、何を実行していくのかということは学校に任せていくのが一番いいことではないかと思います。

水口 ありがとうございました。OODA ループを生かすには、やはり現場のところが非常に重要だということだと思います。次にモデル校のご説明でアクティブラーニングの方向性をご指摘いただいた市川先生、アクティブラーニングの効果についてお話を聞かせください。

市川 学ぶことがどんどん増えていくというのは、時代が進んでいく上で仕方がないことです。しかし、それを全て学校教育の中に入れていくには、いずれカリキュラムが破綻をきたしてしまうことは目に見えているので、やはり、学びの構造改革は必要だと思います。その際にアクティブラーニングということがいわれているわけですけれども、アクティブでなきゃいけない、だから講義は駄目だ、と講義を否定してはいけなくて、講義の持ち方にも一工夫が必要であるということだと思います。

積極的にアクティブラーニングをやっていこうと思うと、最もアクティブ度が高いのは PBL なのかなと考えています。PBL とは、とにかく子どもたちが自分たちで考えて決めて選択しながら進めていくということです。そういう学びのプロセスにおいては、実は非常に学ぶことが多く、今まで PBL を取り入れて本格的にやってきた学校における学力テストの結果が、以前の結果を大幅に上回るという状況が生まれています。

自己決定、自己選択をするということと、もう一つ大事なのは、やはり教師と子どもによるアセスメント。これをしっかりとやっていくことで、活動あって学びなし、にならない、そういうアクティブラーニングになるのではないかというふうに考えています。

水口 現場の声が適切に反映できているお話をうながします。次に小林先生には、大きな転換についてお答えいただけますか。

小林 学修者本位ということは打ち出しましたが、先ほど申し上げたように実際は非常に難しいことだと思っています。ただ、大学の場合は教え込みだけでいいかというと、そこは初中等教育とは違うと思っています。その辺は議論の余地があるかと思いますが、それより問題だと思うのは、武内先生から、政策をやり過ごすというのが現場の知恵だという

お話をありました。確かにそのとおりですけれど、そうしますと結局、大学は変わらないと思います。骨抜きにするという言い方されましたけど、実際、何十年も改革と言われて、大学が変わらないと言われ続けてきたわけです。

私は、それは、一つには教育というのは本来保守的な性格を持っているからだと思っています。それはなぜかというと、人間が相手であり、モルモットではないわけですから、違う方法をやってみて、うまくいかなかったらやめましょう、というわけにはいかないわけです。ですから、どうしても慎重にならざるを得ない。学生にとっては一度きりの教育ですから、そこで違う教育をもう一度受けましょうということはできないので、どうしても保守的になる。それは非常によく分かります。

ただ、そういうふうにして変わらなかつたことによって、大学外の社会からは非常にいら立ちがあります。これは、中教審とか教育再生実行会議みたいなところで議論していると、必ず大学以外の方はそういうことを言います。大学はなかなか変わってくれないと。そうすると、今回の安倍内閣、菅内閣のときのように官邸主導で強制的な大学改革という形になって降ってきてしまします。ですから、そこが非常に難しくて、大学側もある程度のことをやらないと、結局そういう形になってしまいます。

しかも、政府からの改革というのは、そういった教育の保守性とか慎重さはあまり考慮しませんので、結局は非常にスピード感を持ち、期限を切ってやれと、そういうやり方になってしまいます。入試改革っていうのは、それで大失敗したわけです。もっと慎重に検討しなければならないところを、先に何年までにやると言ってしまったために、やらざるを得なくなってしまったが、やはりできないという話になってしまった。

ですから、結局、大学と大学外の社会がお互いに対話が少な過ぎるというのを、私はすごく感じています。そういうところは、もう少しお互いにつなぐ、お互い理解し合うということも非常に重要じゃないかと思っています。

水口 パネリストの皆さまありがとうございました。まだまだ意見交換を行いたいのですが、予定していた時間になりました。私から少しだけお話をさせていただいて、中山学長のお話しにつなげたいと思います。

実行再生会議の第12次提言において、次のような言葉がありました。それは「日本の子どもたちは幸福度、自己肯定度や当事者意識が低い。」というものです。こうした意識を高めていくにはどうすべきか。大きな問題です。また、これは子どもたちに限らず大人も含めた日本社会全体の課題であるとも指摘しています。

「今」日本社会は新型コロナウィルス感染拡大、気候変動に加え富の格差拡大、少子高齢化などによってリスク連鎖が起きているわけです。こういう社会変動をわれわれはしっかりと、当事者意識をもって観察し適切な意思決定を行うことの必要性がより高まっているのだと思います。そうした意味で、本日のシンポジウムを開けたこと、そして、皆さんに、多様な観点で教育のご専門家の考え方をお伝えできること、心からうれしく思っております。

これでパネルディスカッションを終えさせていただきます。皆さん、ありがとうございました。